

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2011年2月7日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 190】

政府・民主党はJR革マル問題の徹底検証と問題解決を！

前号の通り、2月1日に自民党の柴山昌彦議員（北関東比例）が衆議院予算委員会において、JR総連・東労組への革マル派の浸透問題について質問した。なお、2月2日の産経新聞朝刊は「革マル派影響下労組から献金『今後断る』」との見出しで、枝野官房長官の答弁内容を記載している。

そして、柴山議員は、浦和電車区事件の加害者で刑事事件の被告である元JR東労組大宮支部委員長のY氏（梁次邦夫氏）と枝野長官が取り交わした覚書の問題や、浦和電車区事件の経過などについて非常に詳しく指摘した。JR革マル派浸透問題がここまで詳しく審議され、全国放映されたことの意義は非常に大きい。

（柴山議員）しかしながら、先ほどの答弁書には、閣議決定の上署名がされたということを念のため申しあげておきたいと思います。今の提示したパネルはですね、枝野長官が平成8年の2期目の総選挙の際、仮にYさんとしますけれども、JR東労組大宮支部の委員長と取り交わした覚書です。間違いありませんか。（枝野長官）だいたい前のことでございますので、個別具体的に正確に記憶してはおりませんが、一般論として申しあげれば、連合に加盟する各組合とのお付き合いの範囲の中で、そこに示されているような、いわゆる雛形的な政策協定を結ぶことはあると思っております。私の署名だと思っておりますので、そのような政策協定を結んだことがあるんだろうと思います。（柴山）一般論として、慣例的に、そのような協定書を結ぶと、そのように今おっしゃいました。しかしながら、この、墨塗りをした方、今申し上げましたように、Yさんと申し上げますけれども、Yさんはこの頃、JR革マル派のリーダー的地位にある「LC会議」のメンバーであり、職場から集めた革マル派のカンパを上納する財政担当だったんです。そして、この書面を見ると、1の①に書いてある通り、「私は」、枝野長官ですけれども、「私は、JR総連、およびJR東労組の掲げる綱領を理解し、連帯して活動します」と明記されています。さらに、このYさんは、平成14年、方針に従わなかった組合の同僚を脅して、脱会を強要したという、いわゆる浦和電車区事件で、他の幹部とともに逮捕され、東京高裁まで有罪判決が出ています。枝野長官、長官は、この判決に先立つ、平成18年11月に開催された「冤罪、JR電車区事件から4年、7名の完全無罪を勝ち獲る埼玉県集会」に呼ばれて、講演をされていますね。決して一般的な関係ではないじゃないですか。

JR革マル問題を相当詳細に把握・分析している自民党

柴山議員は、Y氏（梁次氏）について、枝野議員と覚書を結んだ当時、「JR革マル派のリーダー的地位にある「LC会議」メンバーで、職場から集めた革マル派カンパを上納する財政担当だった」ときわめて具体的に指摘している（本情報「No.8」）。さらに、浦和電車区事件の内容と現在までの経過についても正確に把握していることがわかる。昨年来の質問主意書の提出や予算委員会での質問による追及の流れをみても、自民党はJR革マル派浸透問題を重要視し、相当詳細に把握、分析しているものと推察される。今後、さらに追及が深まることは間違いなく、マスコミなどによる社会的な追及が加速することも確実だ。

政府、民主党には、自民党の質問やマスコミの追及を待つまでもなく、わが国の深刻な治安問題としてJR革マル派浸透問題組織を徹底して検証し、問題の解決に本腰を入れて取り組んでいただくよう強く求めたい。

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2011年2月9日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 191】

菅首相「社会的に極めて問題のある団体との関係には気をつける」

2月2日の衆議院予算委員会での審議で、柴山議員は、菅総理大臣に対しても、JR総連組織内の田城議員と革マル派との関係や、社会的に問題が指摘される労働組合との政治や行政からの遮断についての認識を質した。

(柴山議員) 覚書が交わされた、先ほどの平成8年以降の、長官と両組合との関係を見ると、実に、8回にわたって新年会等の講演会にご出席をされているということなんです。さらに、昨年夏の参議院選挙で比例当選された、田城郁議員は、JR総連の政策調査部長であり、JR東労組の委員長や会長を歴任した、革マル派創設者の一人である、松崎明氏の側近でした。また、日本鉄道福祉事業協会の元理事長が、業務上横領を行ったとされる刑事事件で、田城議員の口座にも入金がなされていたとして、捜索、差し押さえを受けており、田城議員は、それが不当であると国家賠償請求訴訟を提起しましたが、高裁で棄却判決が出て、既に確定をしております。総理、間違いありませんね。(菅内閣総理大臣) …今お聞きになったことを、私自身、承知をいたしております。(柴山) 今述べたことは、昨年、10月12日に、同じく佐藤勉議員から出された質問主意書であなたがたの政府が、閣議決定した答弁書で書かれたことなんです。菅総理、私は労働組合の健全な活動を否定するつもりは毛頭ありません。しかし、社会的に様々な問題が指摘される過激な労働組合については、断固として、政治や行政からの遮断を図るとは、お感じになりませんか。いかがですか。(菅) 一般的に申し上げれば、私達民主党は、いろいろな団体にご支援をいただいております。労働組合でいえば、いわゆる連合の皆さんからも支援をいただいております。そういう中に、たくさんの組合があるわけでありまして。そういう意味で、そういう皆さんのお付き合いというのは、基本的には、党と連合との友好関係を背景に、あとは、個々の議員なり、候補者が判断することだと思っております。もちろん、今、言われたような、組合に限りませんが、社会的に、何と申しましょうか、問題が極めてあるということの団体との関係というのは、当然ながら、そこは、気をつけなければならぬと、このように思っております。

JR総連は「推薦議員懇談会」を設立してはみたものの…

菅首相は、このように「社会的に極めて問題があるという団体との関係は、当然ながら、気をつけなければならぬと思っている」と答弁した。一般論で述べてはいるが、審議の流れをみれば、JR総連、JR東労組を「社会的に極めて問題がある団体」と認識していることは明らかだろう。先に紹介したように、枝野官房長官は「JR東労組からの政治献金等は断る」と断言した。彼らは、政界から完全に遮断されつつある。

こうした中、JR総連は昨年12月1日、民主党の山岡賢次衆議院議員、生方幸夫衆議院議員、今野東参議院議員、松木けんこう衆議院議員、増子輝彦参議院議員、横山北斗衆議院議員の6名を代表、田城郁参議院議員を事務局長とする「推薦議員懇談会」を立ち上げた。懇談会はJR総連が推薦する国会議員123名ほかで構成され、設立総会には、国会議員と秘書48名が出席したという。この懇談会のメンバーは、JR総連から推薦を受ければ、自動的に加入することになるようだが、今回の首相、官房長官の答弁を受け、この懇談会への加入を再検討する議員もいるかもしれない。仮に、浦和電車区事件の有罪が確定すれば、懇談会メンバーは「えん罪」の運動に付き合わされることになるのだろうか。

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2011年2月16日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 192】

東労組の人事・賃金制度討議資料は社会主義の教科書か？

衆議院予算委員会での審議に関する検証で一旦途切れたが、「No.188」に続き、JR東労組が2009年9月に作成した「考えよう 組合員のための人事・賃金制度」と題する「職場討議資料」の一部を記載した。引き続き、異様な内容を紹介していきたい。

2 私たちは労働者 注) 搾取:資本家が支払った労働力の価値(賃金)以上に労働者によって生産された価値から利潤を取得することです。つまり労働者が労働によって生み出した価値が、労働者の賃金と資本家の儲けとに分けられます。労働者は自分の労働で生み出した価値の大部分を資本家の儲けとして奪い取られているのです。

3 労働組合が闘ってこそ労働者の生活は守られる

労働者が組合に組織化されていない頃、労働者の生活は企業の意のままにされてしまいました。労働者は多くの犠牲をはらう歴史の中で一人ひとりでは弱く、労働組合をつくり団結することの重要性を体得し、今日に至っているのです。しかし全盛期からすると必ずしも労働組合が労働者の期待に応えていないのも現実です。1980年前半から民間先行の労働戦線の統一が始まり、1989年に官民が統一して連合が発足しました。その結果、「大同団結」の裏側で資本と闘わない労働組合化が進み、労働組合は資本の枠組みの中での「闘い」しかできない大きな潮流をつくってしまいました。また1991年社会主義(注)の国と言われたソ連が崩壊し、社会主義より資本主義が優越した社会であるとの考え方が跋扈し、労働組合・活動家の目指すべき拠り所がなくなったことも労働側に大きな影響を与えました。歴代連合会長が「勲章」をもらうことに象徴される様に、闘わない労働組合化が冷徹な資本の論理を許し、首切り、賃下げ、労働者どうしの格差が拡大された労働者の分断を許してしまいました。資本主義に対抗するという考え、思想を労働者が諦めてしまった結果の付けが、今重くのしかかっています。しかし「社会主義」を標榜しようと言っているわけではありません。冷徹な資本・企業に対して怒りを持って、「社会主義」の底流に流れている「平等」という核心点を学んで、絶対的ヒューマンイズムの精神をしっかりと打ち立てて運動をつくっていかうと言っているのです。そして労働組合が組合員のために「闘う」という基本を見失わないということです。注) 社会主義:資本主義の次に訪れる社会体制といわれており、生産手段の社会的所有を土台とする社会体制、及びその実現を目指す思想・運動を言います。社会主義経済は生産手段の社会的所有と生産と分配の計画経済を特徴としています。以前は資本主義に対抗する考え方として多くの共鳴者がいましたが、ソ連の崩壊以降、社会主義国が次々と崩壊し、「過去の遺物」として葬り去られようとしています。しかし社会主義の良いところまで切り捨てる必要はないのではないのでしょうか。こんな格差社会をつくり出してしまふのは止めどもない利潤を追求する資本主義の罪悪であることも確かです。社会権や生存権を確立するためにも、社会主義の良いところは学ぶべきではないのでしょうか。

東労組と革マル派との関係を想起させる異様な「職場討議資料」

これがまともな組合の賃金制度の職場討議資料なのか。社会主義の教科書ではないのか。果たして、まじめに読んで討議する組合員がいるのか。連合発足で「資本と闘わない労働組合化が進み、労働組合は資本の枠組みの中での『闘い』しかできない大きな潮流をつくってしまいました」との主張や、歴代連合会長の叙勲に対する下劣な批判など、実に失礼千万、不遜極まりない。自分たちは「資本と闘う組合だ」と誇っているのだろうが、この資料を読むと、一般人には「JR東労組は革マル派だ」と言っているように映るだろう。

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2011年2月18日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 193】

賃金制度をまともに議論できない不幸なJR東日本の労使関係

前号に続き、JR東労組が作成した人事・賃金制度の「職場討議資料」の内容を紹介する。彼らの制度見直しへの危機意識は、資料の「あとがき」に端的に現れている。

あとがき …(前略)… JR東日本グループを含め多くの企業で成果・評価主義賃金が導入されています。したがって、闘いは容易ではありません。…(中略)… JR他社や民間・他企業が採り入れている「人事・賃金制度」の多くは、労働者どうしを競い合わせる制度となっています。当然、JR東日本会社が検討している制度改善の骨格は他社同様に「競争」原理に基づいた制度を検討していると思われます。「自分だけが良ければ」という「競争」原理は職場を暗くします。「競争」は本質的に行き着くところがありません。ドンドンと肥大化し人を押し退けていきます。理性的な「競争」などはあり得ないのです。その結果、一番大切な「安全」の阻害につながります。会社は既に「グループビジョン2020—挑む—」を達成するために、社員の「競争意欲」をかき立てる「意識改革」に着手しています。JR東労組は「会社の発展を通じて組合員・家族の生活を守る」という方針に、いささかの迷いもありません。組合員の不団結を生むような施策は大いに議論し立ち向かっていかなくてはなりません。

JR東日本の拙速な制度見直し手続きの背景は？

JR東日本は、意欲を持って自らの成長の機会を求める社員が仕事を通じて自己実現を図り、達成感が得られるような人事・賃金制度を目指しているが、JR東労組は、そうした方針を「競争意欲をかき立てる意識改革」と切り捨て、組合員の不団結を生むような施策とは立ち向かう、と対決姿勢を露にしている。両者の間には一片の信頼関係もなく、建設的に議論できる接点を見出すことは到底無理だ。会社は、仕方なく最大組合を表面上は相手にしているが、この非常識組合と誠実に議論する姿勢は放棄しているに違いない。

会社が組合とまともに協議する姿勢がないことは、社員の最大の関心事である人事・賃金制度について、提案からわずか2ヵ月半で実施しようとしているスケジュールを見れば明らかである。JR連合の構成組織のJR西労組、JR東海ユニオン、JR九州労組における制度見直しでは、①会社が制度の概要を提案し、②職場討議を経て組合の意見の反映に取り組み、③次に詳細提案を行って再び職場討議を進め、④労使協議で必要な修正を行ったうえで大筋合意し、⑤最後に移行措置を提案して、⑥再び職場討議のうえに妥結に至る、という1～2年に亘る長期のプロセスを経て実施した。労使の信頼関係があれば、丁寧な労使協議や職場討議を積み重ねるのが常識的なやり方である。JR東日本は、このプロセスをすべて省略している。JR東労組の一部執行部と事前協議をしていたのかどうか不明（仮にそうなら不当労働行為）だが、一般の組合員は、急に提案資料を見せられても理解できるはずもなく、何を質問してよいかもわからないだろう。会社がこうした拙速で乱暴な手法を執るのは、JR東労組と議論しても無駄であり、時間を掛けるほど、かえって妨害、混乱させられると考えているからだろう。

JR東労組の振る舞いをみてきたJR東日本の多くの社員は、健全な労働組合や労使関係のあり方を知らないまま、労働組合に嫌悪感を抱いてきたはず。この不幸が、民主化を遅らせてきた最大の要因でもある。この点については、改めて検証して問題提起したい。

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2011年2月21日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合) [No. 194]

人事・賃金制度見直しは組織破壊攻撃だと警戒する東労組！

JR東労組が2009年9月に作成した人事・賃金制度の「職場討議資料」には、職場内での自主活動（インフォーマル活動）への警戒心が随所にみられるのが興味深い。この点についても検証してみたい。以下に、関係箇所を紹介する。

4 人事・賃金制度に対する具体論の前に

…(前略)… 最近、社員が社員を誉めるほめほめカードや応募型の新幹線運転士の選抜、自主活動と称するインフォーマル活動などが盛んですが、人間心理を巧妙に利用した社員管理の一環と言えます。私たちは自分の生活や技術などをもっと向上させたいと誰でも思っています。私たちはこの向上心を経営側に逆手に取られないように、労働者としての理性を正しく発揮していかなくてはなりません。同じ職場の仲間を蹴落として自分だけ良い地位につこうとか、自分の賃金だけ良くしようと思った途端に、仲間割れが起こります。私たちが誤った上昇志向に取り憑かれれば、私たち労働者の職場も団結も崩れてしまいます。そうなれば経営側の思うように支配され、私たちの雇用も賃金も悲惨なものになっていきます。…(後略)…

あとがき

最近、インフォーマル組織が職場で拡大・再生産されています。「マル生」(生産性向上運動)を経験した組合員は非常に少なくなりましたが、「マル生」を想起させる事例が出てきています。社員が社員を評価したり、組合役員を排除した自主活動などは、明らかに会社の意図が感じられます。「マル生」は、生産性を向上させるための手段として労働組合組織破壊・分裂を企てた、当時の国鉄当局の攻撃でした。そして「労働組合悪者論」を徹底的に教え込む洗脳教育を行って、その担い手が職場にインフォーマル組織をつくり、反組合分子を育て職場を混乱させました。職場で壊す相手がなくなると、仲間との「競争」が始まり仲間の信頼を破壊していきました。その結果が組織分裂に発展していったのです。このような職場では、JR東労組が進めてきた「安全・健康・ゆとり、働きやすい職場」がつくれるはずがありません。私たちは過去に「マル生」という苦い経験をしています。二度と同じ過ちを犯してはなりません。「マル生」とは何かを、職場に現れている現実に戻して勉強してみましょう。そして社員間の「競争」は何をもたらすのか、真剣に考えてみましょう。…(後略)…

JR北海道・JR貨物における新制度導入も時間の問題か？

彼らは、職場の「自主活動と称するインフォーマル活動」を「マル生」と同様の会社による組合の破壊攻撃と捉えており、その延長線上に「人事・賃金制度の見直し」の施策があり、経営側が向上心を逆手に取って「競争」を煽り、組織分裂を引き起こそうと企図しているのだ、と相当な警戒心を持っている。JR東労組は、会社が組織分裂を企図していると疑っており、そうした中での「人事・賃金制度の見直し」に対し、不信感がますます募っていることは明らかだ。この点についてはさらに検証していきたい。

会社と信頼関係のない少数組合が言うならまだしも、わが国最大の鉄道会社であるJR東日本の組織数4.6万人の最大組合が、会社の「人事・賃金制度の見直し」に対して不信感丸出しの認識で臨んでいる現実、連合内でも異常な状況であり、JRの労使関係の大きな不幸である。JR各社の中で、新制度が導入されていないのはJR東日本、北海道、貨物の3社で、すべてJR総連が最大組合を占めている。JR東日本が新制度の導入に踏み切ったことで、他の2社が、組合の反対を押し切っても決断するのは時間の問題だろう。

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2011年2月25日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 195】

JR東労組「新人事・賃金制度を4月1日に妥結する気持ちは一切ない！」

このところ、JR総連・東労組への革マル派浸透問題と民主党との関係について、衆議院予算委員会での質問やマスコミ公刊物への掲載など、繰り返し厳しく追及されている。この件については、あらためて取り上げることとし、JR東日本における「人事・賃金制度の見直し」に対するJR東労組への反応についての検証を進めたい。

前々号では、賃金制度をまともに議論できない不幸なJR東日本の労使関係について解説した。社員の労働条件の根幹である人事・賃金制度を抜本的に見直すのに、1月13日に提案し4月1日から実施するというのは、事実上、「労働組合は要らない」と言っているようなものだ。提案直後の1月14日に発行したJR東労組「業務部速報 No.43」には、次の通り記載されている。

本制度の良い点・評価できる点 ●年功賃金を維持したこと ●55歳以上の賃金を見直すこと ●運転士の特殊性が守られたこと 労働組合として反対したい4点 ①安全と技術継承が脅かされる制度ならば反対 ②過度な競争を煽り、危険な管理体制のもとで本来業務に集中できない制度なら反対 ③生活が脅かされ、働きがいなくなる制度なら反対 ④昇進・昇格・昇職など技術力と矛盾が生じるような制度、あるいは業務の特殊性が奪われる制度なら反対
施策の重要性、大きさをみても実施日には間に合うとは思えない。反対した項目については組合案を対案として出し、実施日ありきの議論ではなく質の高い議論を行うことを約束する。

また、2月4日には「目黒さつき会館」でJR総連第33回中央委員会が開催されたが、この中で、JR東労組の代議員である吉川書記長は次のように発言した。

1月13日に会社は人事賃金制度の見直しを提案してきた。しかし、私たちは4月1日に妥結する気持ちは一切ない。しかし危惧されていることは多い。会社のねらいは管理強化と競争で労働者を分断することだ。自分のことしか考えない組合員がつくられてしまう。競争し賃金格差をつけ労働者を分断するというシナリオが、労務管理の施策のなかで貫かれていることを自覚する闘いを作っていかなければならない。責任組合として組合案を出し実現を目指していく。

東労組の抵抗にどう立ち向かうのか？問われる会社の姿勢！

「4月1日実施に間に合うとは思えない」とするJR東労組の主張はもつともだが、ここまで会社が強気に出ているのは、組合の弱体化による労使の力関係の逆転にある。松崎氏の死去も、その背景の一因であろう。

吉川書記長は「会社のねらいは管理強化と競争で労働者を分断すること」と断言した。先に検証した彼らの異様な職場討議資料から「資本家に搾取される労働者は団結して闘わなければならない」というきわめて強い組織の意志が読み取れ、その底流に革マル派の浸透があると疑わざるを得ない。吉川書記長の発言は、まさにその意志に基づくものだと分析される。革マル派の影響を受けた組合の抵抗に、会社はどう立ち向かうのか。抵抗に屈し、彼らの提案を受け入れて4月1日実施を延期するのか、あくまでも4月1日実施を断行するのか。仮に前者の場合は、JR革マル浸透が社会問題として注目される中で、労務姿勢を厳しく問われることになるだろう。

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2011年2月28日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 196】

JR東労組は人事・賃金制度見直しと職場運動排除への闘いを結合!?

前号では、JR東労組が「人事・賃金制度の見直し」に抵抗していることについて検証した。本情報「No.187」で紹介したが、JR総連はJR東労組750名を中心に、全国から1,100名を大量動員してJR西日本の「新昇進・賃金制度」への抗議行動を各地で展開した。JR東労組は、他社の制度に反対してわざわざ抗議行動を行ったくらいだから、本家本元のJR東日本の「人事・賃金制度見直し」にはストライキで闘うのが筋ではないのか。一方、会社は、弱体化するJR東労組は十分に押さえ込めるとみているのだろう。

ところで、最近、JR東労組は会社の職場管理に猛反発し、彼らの機関紙「緑の風」(2010年12月15日発行517号)では「問題の核心は23年間の労使慣行を無視して、議論もせず一方的に強行することは会社による協約の破棄を意味し、同時にこの行為はJR東労組の職場活動の排除・破壊を意図していると捉えることができる」と危機感を露わにした(「No.184」)。彼らは「人事・賃金制度見直し」と職場管理の厳正化とを完全に結びつけ、会社の「組織破壊攻撃」と捉えている。制度提案後に作成した職場討議資料の標題は「『人事・賃金制度の見直し』に対するたたかい！」であり、反発心の強さが窺い知れる。その一部を紹介していきたい(p.15)。

労働者の団結権を守り抜き、労働者が主役の職場を創りあげよう！！

今、職場では土日や17時30分以降、管理する管理者がいない事を理由に会議室を貸し出していません。また、分会が「年末・年始輸送の激励」として乗務員休憩室に置いた「みかん」を「組合活動だ」と称して撤去される事態が相次いでいます。そればかりか、休憩時間中に組合掲示板を見ても『組合活動だ』と指摘されるまでに至っています。このことは、今まで受忍してきた労使慣行や議論経過を会社が一方的に否定するものであり、JR東労組の職場活動そのものを、嫌悪感をもって規制しようというものです。また、会社はまじめに働いている社員を信頼していないということです。JR東労組は国鉄改革以降、労使協力関係のもと、JR東日本の発展と、JR東労組組合員の労働条件向上のために奮闘してきました。今のJR東日本が存在するのも労使の真摯な議論と実践があったからに他なりません。「施策」のために組合員との議論をしようとしても会議室を貸さないのでは会社の利益も守れません。労使が真摯に議論し、より良い労働環境をつくって行くことは至極当然のことで、規制し排除しなくてはならない理由は見あたりません。これから議論していく上での前提的なことだと考えます。したがって、本部は「人事・賃金制度の見直し」のたたかいと同時に、「職場からのJR東労組運動の規制・排除」に対するたたかいをつくりだしていきます。

会社は社員を信頼しているが東労組を信頼していないのだ！

1月13日の提案にあたって、会社はJR東労組に「ローカルルールのはずしと人事・賃金制度は直接結びつかないと我々は思っている」と答えたが、組合は「提案を受ける前に環境整備を行ってきたが、運転職場を中心に我々から言えば労使関係の根底を揺るがすような事象が起きている。間違っても施策を議論しようとする職場活動を妨害しないようお願いする」と申し入れたようだ(JR東労組「業務速報No.43」2010年1月14日)。

彼らは「会社はまじめに働いている社員を信頼していない」と怒りを露わにしているが、会社は社員を信頼していないのではなく、JR東労組を信頼していないのである。

「検証・JR革マル浸透と組織私物化の実態！」はJR連合ホームページに掲載中！ <http://homepage1.nifty.com/JR-RENGO>

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2011年3月3日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 197】

国会・マスコミのJR革マル問題追及がっいに本格化！

国会とマスコミが、JR総連・東労組への革マル派浸透や民主党との関係などについて繰り返し追及している。開会中の第177通常国会における衆議院予算委員会での審議では、自民党の柴山昌彦議員（北関東比例）が2月1日に、棚橋泰文議員（岐阜2区）が2月8日に、平沢勝栄議員（東京12区）が2月10日と21日に続けて質問し、当該問題について詳細に亘って追及し、菅直人内閣総理大臣や枝野幸男内閣官房長官ら政府の見解を厳しく問い質した。平沢議員は「この問題はこれで終わりません」と述べ、引き続き追及していく姿勢を明らかにしている。また、マスコミでは、2月9日発売『週刊文春』（2月17日号）は「枝野官房長官『警視庁公安部捜査』に“圧力”をかけた」と題する記事を、2月18日発売の『新潮 45』3月号「『枝野官房長官と革マル派』疑惑の深層」と題する記事を、それぞれ掲載した。2005年12月16日に民主党議員がJR総連の意向を受け、故・松崎明氏らによる、当時捜査中の「業務上横領事件」等について警察庁関係者らから「ヒアリング」し、警察捜査へ「圧力」をかけた問題を詳しく取り上げて指弾している。予算委員会の審議は10日を除きNHKが全国中継したほか、国会での審議内容は、産経、朝日、読売新聞も取り上げ、社会的注目が大きく高まっている。

このように、かねてよりJR連合が、わが国の深刻な治安問題として警鐘を鳴らしてきたJR総連・東労組への革マル派浸透問題への追及は止まるところを知らず、ますます本格化している。そして、JR総連から794万円の献金の受領を指摘された枝野長官は、上記予算委員会で「（東労組から）献金等のお申し出があってもお断りさせていただこうと思う」と繰り返し答弁し、事実上の「絶縁宣言」を行った。また、2月1日の委員会で菅総理は「社会的に極めて問題があるという団体との関係は、当然ながら、気をつけなければならない」と答弁した。これがJR総連・東労組を指していることは、文脈からみても明らかだ（本情報「No.191」参照）。

なお、これらの追及の内容については、順次、本情報で検証を進めていくこととしたい。

枝野官房長官発言に「許し難い」と反発するJR総連！

ところで、こうした追及に対し、JR総連・東労組はかなり腹を立てているようだ。2月21日の予算委員会で平沢議員は次の通り、JR総連の前・小田祐司会長が2月4日のJR総連第33回中央委員会の挨拶で枝野長官の発言に噛み付いたことを明らかにした。

JR総連の前委員長はこう言っているんですよ。この前、2月4日にJR総連の中央委員会が開かれたんです。ここで何と言っているかという、「何とかという官房長官、何とも情けないことに、我々が応援している何とかという官房長官が『部下に冠を正さず』などと証言したのである。つまり、疑わしいところからは、今後、金をいただきます、というということを証言したのである。許し難い行為である。民主党などに今後抗議していかなければならない」と。これを来賓として来たJR総連の前委員長が言っているんです。

JR総連は、民主党に抗議する前に、自ら革マル浸透問題の真相解明に取り組むのが先だ。「許し難い」のはどちらか、よく考えた方がよい。今後、「危険団体」と目されるJR総連・東労組と距離を置く民主党議員が続々と増えることは間違いないだろう。

「検証・JR革マル浸透と組織私物化の実態！」はJR連合ホームページに掲載中！ <http://homepage1.nifty.com/JR-RENGO>

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2011年3月7日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 198】

民主党に擦り寄るJR総連の意図にいつその警戒心を！

国会とマスコミによるJR総連・東労組への革マル派浸透や民主党との関係などに対する追及内容についての検証を進めたい。2月10日と21日の衆議院予算委員会での平沢勝栄議員による質問、2月9日発売『週刊文春』(2月17日号)、2月18日発売の『新潮45』(3月号)では、2005年12月16日に枝野幸男内閣官房長官ら民主党議員がJR総連の意向を受け、業務上横領事件や浦和電車区事件について警察庁関係者らから「ヒアリング」し、捜査に「圧力」をかけた問題を詳しく取り上げた。『週刊文春』の記事を紹介する。

「違法じゃなくても、(国家権力の)濫用なんだ！」05年12月16日、第2議員会館の第3会議室。民主党の枝野幸男氏はヒアリングの名のもとに、警察庁の人間に対し、JR総連、JR東労組への捜査手法について、手厳しい批判を加えていた。…(中略)… 議事録によれば、会合には民主党議員9人と秘書7人が参加している。呼びかけ人は枝野氏をはじめ、山岡賢次氏、荒井聡氏ら、政権交代後、党や政府の要職を務めた人物を含めた5名。「直接、議員同士が誘い合ったのではなく、議員会館の事務所に案内状が入れられていた。おかしなことに、出欠に関する返事の宛先は、JR総連となっていたのです」(民主党関係者) つまり、JR総連の意向を受けて、枝野氏らが官僚からヒアリングを行った可能性が高いわけだ。一方、呼びつけられた官僚は、警察庁・警備局公安課極左対策室長をはじめ、厚労省大臣官房国際課、法務省国会連絡調整室の担当者など9人だった。「ヒアリングの表向きのテーマは、04年11月にJR総連の提訴を受けてILO(国際労働機関)が出した勧告についてでした。02年に起きた東京駅暴力事件(後に不起訴処分)と浦和退職強要事件における未返却となっていた押収品を『できる限り速やかに返却を要請する』とILOが勧告したことなどに対し、ヒアリングが行われたのです。厚労省と法務省はほとんど一方的に報告するだけで、議員らの質問は、警察庁の人間に集中しました」(JR関係者) その席で、出席議員らは、当時、捜査中の「業務上横領事件」(後に不起訴処分)についても言及している。「業務上横領事件」について、当時の公安担当記者が解説する。「警視庁公安部は、故松崎氏が関係者2人と共謀し、『JR総連国際交流基金代表・松崎明』名義の口座から、約3千万円を引き出し、ハワイの別荘の購入資金に充てたとみて、捜査に乗り出したのです。05年12月7日から、JR総連本部、JR東労組本部など、十数カ所を一斉に家宅搜索しました。このヒアリングが行われた16日は、家宅搜索が始まって、わずか9日後のことで、捜査の真最中だったのです」にもかかわらず、出席議員らは、詳細について説明を繰り返して求めている。「JR総連の会計から私的に流用したこと。現在捜査中なので、詳細は控える」と警察庁の人間が答えても、「捜査の中身をいえないということか」と詰め寄っているのだ。また別の議員は、「今回の事件は身内の中のことじゃないか。それなのに何を目的に捜査をやったのか。会社でもやりくりするのは犯罪でなくてもやること」と、まるで業務上横領に目をつむれ、と言わんばかりの口ぶりなのだ。

党派性を隠して各界各層への浸透を図る革マル派！

国会議員を利用したJR総連のこうした動きを見れば、組織内議員を誕生させ「推薦議員懇談会」を立ち上げるなど、民主党や国政との関わりを強化しようとして彼らの最近の方針の目的は明らかである。民主党政権は政府答弁書で「革マル派は、組織拡大に重点を置き、党派性を隠して基幹産業の労働組合等各界各層への浸透を図っていくものと見られる」と認定している。政府・民主党には、JR総連との関係についていつその警戒心を持つよう強く求めたい。

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2011年3月9日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 199】

革マルに利用されないためにJR総連革マル浸透の実態解明を！

前号で、2005年12月16日に枝野幸男内閣官房長官ら民主党議員がJR総連の意向を受け、業務上横領事件や浦和電車区事件について警察庁関係者らから「ヒアリング」し、捜査に「圧力」をかけた問題を検証したが、この問題については、2月10日の衆議院予算委員会でも平沢勝栄議員が枝野長官に以下の通り質問している。

(枝野長官)内閣としても、そういった問題のある組織(注:革マル派)の者が、そういった組織(注:JR総連・東労組)の中にいるということは、その通りのことでございますので、したがって、そうした勢力に利用されることのないように、留意してまいりたいと、いうふうに思っております…(後略) (平沢議員)官房長官は利用されることのないように、と言っていますが、利用されているのですよ、官房長官。…(中略)…「厚生労働省等ヒアリングの開催について」というのがあります。官房長官は呼びかけ人の一人なんですけども、これを主催したのはどこなんです。官房長官も出ておられますけれども。(枝野長官)ILOで採択された報告書にある、ILOからの要請について、関係省庁からヒアリングした記憶はございますが、…(中略)…詳細は記憶しておりません。(平沢議員)そもそも、この呼びかけ人の、この紙はおかしいですか、呼びかけ人は国会議員で、そして、出欠の連絡、FAXの返送先は、03-****-****、これはJR総連ですよ。一番下をみてください。お問い合わせ先は、JR総連政治部長になっているのです。官房長官、JR総連と一体となってやって、JR総連の代理人として動いているのではないかと、このペーパーを見てくださいよ。…(中略)…この時、ILOの勧告についてのヒアリングと言っていますが、ここに詳細な議事録があるんです。この議事録を見ますと、官房長官は、警察が現在進行形でやっている捜査について、これはおかしい、と言って、相当の圧力をかけているんです。…(中略)…官房長官は圧力をかけているのではないですか。現在進行形の警察の捜査について、再差し押さえのやり方について、捜索の時の押収の物について、圧力をかけているのではないですか。(枝野長官)(前略)…今、議事録と称するものをお読みになったようですが、確認をいたしました、党としても、私自身としても、議事録的なものを作成することはしておりませんので、その内容の一々についての真偽については何とも申し上げようがありません。…(後略) (平沢議員)このヒアリングをやる時に、各省庁とやる前に、10時半から、まずJR総連から注文を聞いているわけです。そして11時から各省庁を呼んでいるんです。そうでしょう、この紙を見てください。だから、まさに、JR総連と一体となって動いて、そして、この議事録を見ると、明らかに官房長官は現在進行形の捜査に圧力をかけているんです。状況を聞いているのではないんです。捜索がおかしいと言っているんです。これでも圧力ではないと言えますか。

民主党政権は警察や公安調査庁を駆使し徹底解明すべき！

JR総連をめぐる「業務上横領事件」について、警察が「JR内革マル派による組織的犯行」と分析していることや、浦和電車区事件被害者の梁次邦夫氏は革マル派のカンパを集約していた人物で、警察も活動家としてみていることはすでに検証した通りだ。枝野長官は「(革マル派に)利用されないよう留意したい」と答弁したが、そのためにはJR総連・東労組への革マル派浸透の実態解明が先決だ。民主党政権は、国の治安問題の解決のために、政府機関である警察や公安調査庁を駆使して徹底解明に取り組むべきである。

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2011年3月14日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 200】

浦和事件の冤罪闘争に民主党を利用しようと企むJR総連！

衆議院予算委員会でのJR革マル問題に関する審議についての検証を進めたい。2月21日の委員会での平沢勝栄議員と枝野幸男内閣官房長官とのやり取りを記載する。

(平沢議員)官房長官、相当浸透しているというのはイコールではないからいいというんですか。じゃあ、暴力団が会社の枢要なところにも、会社全体が暴力団でなければいいと、総会屋が入っていてもいいと、そういうことですか、官房長官。だから、そういう人たちを排除するように働き掛けるのが官房長官の仕事じゃないですか。(枝野長官)…(前略) 昨年5月の質問主意書に対するご答弁のような状況でございますので、適法、合法的な労働組合の内部的なことに、一方では政府機関が直接に関与するべきではありませんが、一方で暴力集団に対する適切な対応ということでは、公安調査庁や警察を中心として適切に対処をされる、内閣として、あるいは政権与党として、こうした問題があるということについては、しっかりと留意をして、問題のないように対処してきているところでございます。(平沢議員)…(前略) 官房長官は、この浦和事件、この署名の相手方(注:梁次氏)が関わった事件は有罪だと思っておられるのですか、冤罪だと思っておられるのですか。(枝野長官)…(前略) 当該事件についても、私は詳細を存じ上げませんので、ここでそうしたことをお尋ねいただいても、何ともお答えようがない。ただ、政府の一員としては、政府の機関である検察が適法に起訴しているところでございますから、それに基づいて、裁判所で適切に判断がなされるものと考えております。

枝野長官は浦和電車区事件について「検察が適法に起訴した」「裁判所で適切に判断されると考える」と常識的に答弁した。最高裁が最終判断を下す時期は近い。仮に上告が棄却され被告の有罪が確定すれば、政府は、当然、それを適切な判断と受け止めることになる。民主党政権がJR総連・東労組の冤罪闘争を支援することはあり得ないのだ。

民主党が利用されないための最善策はJR総連との関係断絶だ！

さらに、平沢議員は枝野長官に対して次のように質問した。

(平沢議員)昨年の12月13日、官房長官、岡田幹事長と一緒に、岡田幹事長の呼び掛けで、JR総連の委員長、副委員長、政治共闘部長と朝食懇談会に出ていますね。…(中略)… その懇談会でどのようなことが話し合われたのですか。(枝野長官)(前略)…あえて申し上げれば、鉄道事業の現況や雇用情勢その他の現下の経済情勢について一般的な意見交換を行ったと記憶しております。(平沢議員)本当ですか。官房長官、「JR総連通信」がこういうふうに書いているんですよ。民主党から岡田幹事長、枝野幹事長代理などが出席したと、JR総連から委員長、副委員長、政治共闘部長が出席した。この中で、JR総連が抱える課題について議論が行われ、一番目に、何と書いてあるかという、一番目、「えん罪浦和電車区事件の経過と認識、最高裁における闘いについて」と、こう書いてある。これが一番目に書いてあるんですよ。JR総連の資料の中に、それは話をしているんでしょう。官房長官。

JR総連が浦和電車区事件の話題を出したことは間違いだろう。情報にそのように書かれたら、あたかも、岡田幹事長らがこの事件について彼らの主張を理解したかのように受け止められてしまう。JR総連はこういう手口で、現に、民主党を利用しているのだ。「幸下に冠を正さず」で、この際、危険な団体とは一切の関係を断つのが最良の方法である。